

平成十八年六月十六日受領
答弁第三一四号

内閣衆質一六四第三一四号

平成十八年六月十六日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員照屋寛徳君提出米兵受刑者の処遇に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員照屋寛徳君提出米兵受刑者の処遇に関する質問に対する答弁書

一について

我が国に駐留するアメリカ合衆国軍隊（以下「米軍」という。）の構成員及び軍属で、我が国の刑事裁判において懲役、禁錮又は拘留の刑に処せられ、その執行のため刑事施設に拘置される者（以下「米軍関係受刑者」という。）については、原則として、男子は横須賀刑務所に、女子は栃木刑務所に収容することとしているが、栃木刑務所には、平成十八年六月九日現在、米軍関係受刑者は収容されていない。

二について

横須賀刑務所においては、就寝時刻は、米軍関係受刑者及び日本人受刑者のいずれについても、原則として午後九時とされているが、個々の受刑者について、学習やラジオの聴取等の必要がある場合には、午後十時まで延長する取扱いとしている。

三から七までについて

横須賀刑務所においては、米軍関係受刑者については、土曜日や休日を含めて毎日、シャワーを使用させており、日本人受刑者については、夏季は週に三回、夏季以外は週に二回、入浴させるほか、入浴させ

ない平日にも、必要に応じてシャワーを使用させているところである。

横須賀刑務所においては、米軍関係受刑者及び日本人受刑者のいずれについても、おおむね十二月ころから翌年四月ころまでの期間、居室棟の気温が摂氏十二度以下になった場合に、廊下においてストーブを使用することとしている。

また、横須賀刑務所においては、暖房設備のある居室に收容されている米軍関係受刑者について、右に述べたのと同様の期間、同様の場合に、朝三十分間、夕方三十五分間、居室の暖房設備も使用しているところである。

横須賀刑務所においては、食事の献立には、米軍関係受刑者につき、いわゆる肉類やデザート類が含まれる回数が日本人受刑者より多く、また、茶に代えてコーヒー及び牛乳が献立の一つとされている。

お尋ねの米軍関係受刑者に対する「補充食料」は、米軍から横須賀刑務所に対し、定期的に、現物による提供が行われており、平成十七年四月から平成十八年三月までの一年間の総量は、約十三トンである。

右に述べた米軍関係受刑者に対する各取扱いについては、刑事裁判管轄権に関する事項についての日米合同委員会合意において、我が国の当局は、米軍の構成員、軍属又はそれらの家族の身柄を拘束した場合

には、日米両国間の習慣等の相違に適当な考慮を払うものとされていることを踏まえて行われているものである。

八について

国際受刑者移送法（平成十四年法律第六十六号）に基づいて、同法が施行された平成十五年六月一日から平成十八年六月九日までの間、アメリカ合衆国から送出移送の要請があった米軍関係受刑者の人数は二人であるところ、我が国が移送に同意した米軍関係受刑者はない。

外国から送出移送の要請があった事案については、国際受刑者移送法に基づき、個々具体的な事案ごとに適切に判断しているところである。